

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年11月6日

分任支出負担行為担当官
上川中部森林管理署長 小原 正人

1. 競争に付する事項

(1) 契約名、規格、予定数量等及び納入場所

物件番号	契約名	規格及び予定数量等	納入場所
第1号	平成21年度 建設機械賃貸借 単価契約(除雪作業 1号物件)	除雪ローダ(13t級) 143時間 運搬経費は20kmまでを2台。 40kmまでを1台適用する。	上川中部森林管理署 旭川地区 上川地区

(2) 入札場所 上川中部森林管理署 入札室
(3) 契約日 入札後7日以内まで
(4) 契約期間 契約日～平成22年3月31日

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成19・20・21年度競争参加有資格(全省庁統一資格)の『役務の提供等』に登録された者であって、Dランク以上に格付けされ、かつ、競争参加を希望する地域において「北海道」を選択している者であること。
- (4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) この一般競争に参加を希望する者は、本公告等に記載された資格等を満たしていると認められる証明書類を入札開始時間の30分前までに4の(1)に示す場所に提出しなければならない。
(郵便による提出は受け付けない。)

3. 入札の方法

- (1) 入札書は物件番号・名称を明瞭に記載すること。
- (2) 落札額の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

- (1) 場所 上川中部森林管理署 販売係 TEL050-3160-5745
北海道旭川市神楽3条4丁目3番25号
- (2) 日時 平成21年11月6日(金)～平成21年11月20日(金)
ただし、期間中の土曜日、日曜日及び祝日に該当する日を除く。
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

5. 入札、開札の場所及び日時

- (1) 場 所 上川中部森林管理署 入札室
北海道旭川市神楽3条4丁目3番25号
- (2) 日 時 平成21年11月24日(火)14時00分入札開始締切直ちに開札する。
(郵便による入札は受け付けない。)

(3) 本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6. 入札保証金

予決令第77条第2号の規定により免除する。

7. 契約保証金

予決令第100条の3第3号の規定により免除する。

8. 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

9. 契約書作成の要否

会計法第29条の8の規定に基づき契約書の作成を要する。

10. その他本公告に記載のない事項については、入札説明書、入札者注意書、契約書(案)及び仕様書等による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局のホームページをご覧ください。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>)